

保障措置実施に係る事業者連絡会

－はじめに－

原子力規制庁保障措置部門
2026年4月20日

- 日頃より保障措置対応に御尽力いただき、感謝致します。
- 日本では世界でもっとも多く、IAEA査察が行われ、IAEAの全査察活動(人・日)のうち、日本での査察は20%超を占めます。
- IAEAは2025年6月、2024年版保障措置活動報告を公表。日本では国内すべての核物質が平和的活動にとどまっているとの評価を得ました(拡大結論)。
2003年版報告以来、20年以上連続して高い評価を得ています。
- 保障措置は国家として果たすべき責任(原子力利用の大前提)であり、それぞれの国内関係者に確実な対応が求められます。
- 国内外の情勢踏まえても、**今後いっそう、日本での保障措置対応の重要性は高まる**と考えています。

- 六ヶ所再処理施設等に対する保障措置活動の増を見込んで、体制を強化。さらに保障措置枠組み充実強化について議論。

1) 担当組織の強化、定員増

- ・今後の業務の大幅増に的確に対応するため、
 - ①2025年7月に担当部署を格上げ(「室」から「部門(課)」へ)
 - ②規制庁査察官の定員枠を、2025年度は4名、2026年度は3名増員。

2) 国内保障措置制度のあり方に関する議論

- ・原子力規制委員会の今後5年間(2025～2029年度)の中期目標として、
 - ①増大が見込まれる保障措置活動に対応するための体制の拡充
 - ②指定機関(核物質管理センター)との連携強化
 - ③我が国の保障措置活動の体制の強化の検討 等を盛り込んだ。

⇒ さらなる議論のため、2025年10月～関係者が参加する検討会を開催し、国・指定機関のあり方、事業者の保障措置対応のあり方等を議論

- 我が国における保障措置への取組について、個別課題はあるものの、総じて評価。
- IAEAは日本への国レベル保障措置アプローチ(SLA)を見直す予定。IAEAとしても、「査察業務の効率化」は引き続き大きな課題。
- IAEAが外部支援を期待する優先分野の例
 - ✓ 「SMR」：原子力の次世代技術動向
 - ✓ 「AIや機械学習の活用」、「地理情報処理」：業務効率化
 - ✓ 「取得経路分析」：保障措置アプローチ開発(JSGOとしても、IAEAによる専門家募集情報を事業者と広く共有。)
- IAEAは本年11月に、4年に1度の「保障措置シンポジウム」開催予定

→ 原子力規制庁としても、保障措置の重要性をあらためて強調するとともに、効率的・効果的な保障措置の実施や、継続的な改善に取り組んでいきます。引き続きご協力をお願い致します。